

Orange  
Smile  
オレンジスマイル

ささえる。  
つながる。

# 国保みやざき

## vol.3



高千穂峡（高千穂町）



宮崎県国民健康保険  
イメージキャラクター  
「オレンジくん」

### CONTENTS

- 01 クローズアップ  
●令和3年6月 宮崎県国保診療施設連絡協議会  
通常総会を開催
- 02 情報ひろば
- 03 国保連行事予定（8月～9月）

# 令和3年6月 宮崎県国保診療施設連絡協議会 通常総会を開催

● 令和2年度事業実績報告・歳入歳出決算及び令和3年度事業計画・歳入歳出予算を可決。

6月11日(金)、令和3年度宮崎県国保診療施設連絡協議会通常総会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議形式にて開催しました。開会にあたり、坪内 斉志会長（小林市病院事業管理者）が「会議・研修についても集合での開催が困難な状況である。皆様と対面でお会いできるよう新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願っている。」とあいさつ。

本総会では、宮崎県国保診療施設連絡協議会、宮崎県国保地域医療学会、宮崎県国保診療施設開設者協議会の令和2年度事業実績報告・歳入歳出決算、令和3年度事業計画・歳入歳出予算・役員を選出等併せて10件の議案を提案し、全て原案どおり可決されました。



宮崎県国保診療施設連絡協議会会長 坪内 斉志 氏  
(小林市病院事業管理者)

お問い合わせ先 保険者支援課 保険者支援係  
TEL 0985-25-5244 / FAX 0985-25-5992  
E-mail: jigyou@kokuhooren-miyazaki.or.jp

## 【議案第1号】～【議案第8号】

### 宮崎県国保診療施設連絡協議会

令和2年度事業実績報告、歳入歳出決算  
令和3年度事業計画、歳入歳出予算

### 宮崎県国保診療施設開設者協議会

令和2年度歳入歳出決算  
令和3年度歳入歳出予算

### 宮崎県国保地域医療学会

令和2年度歳入歳出決算  
令和3年度歳入歳出予算

## 【議案第9号】

令和3年度宮崎県国保診療施設連絡協会  
役員を選出

役職名	施設名	職名	氏名
会長	小林市立病院	事業管理者	坪内 斉志
会長代行	-	-	-
副会長	宮崎市立田野病院	院長	近藤 千博
	えびの市立病院	院長	河内 謙介
	高千穂町国民健康保険病院	院長	久米 修一
	宮崎県国民健康保険団体連合会	事務局長	徳留 義章
顧問	串間市市民病院	名誉病院長	黒木 和男
	都農町国民健康保険病院	院長	立野 進
	美郷町国民健康保険西郷病院	総院長	金丸 吉昌
監事	えびの市立病院	事務局長	蘭牟田 順子
	都農町国民健康保険病院	事務局長	河野 堅一郎
事務局長	小林市立病院	事務部長	貴嶋 誠樹

※令和3年4月1日現在

## 【議案第10号】

令和3年度宮崎県国保地域医療学会  
運営委員を選出

役職名	施設名	職名	氏名
学会長	美郷町国民健康保険西郷病院	院長	東 善昌
運営委員長	小林市立病院	事業管理者	坪内 斉志
運営委員	宮崎市立田野病院	院長	近藤 千博
		総看護師長	小田 浩美
	日南市立中部病院	院長	中津留 邦展
		事務局長	畑田 英樹
	えびの市立病院	院長	河内 謙介
		国民健康保険高原病院	院長
	都農町国民健康保険		院長
		事務局長	河野 堅一郎
	美郷町国民健康保険西郷病院	総院長	金丸 吉昌
		看護師長	美麻 美佐
高千穂町国民健康保険病院	院長	久米 修一	
	事務局長	須藤 浩文	
事務局長	小林市立病院	事務部長	貴嶋 誠樹

## 新型コロナワクチン接種に係るQ & A（第2回）

令和3年4月より、やむを得ない事情により住民票所在地以外でワクチン接種を受けた場合について、市町村と医療機関等の事務負担軽減に資することを目的として、接種費等の請求支払業務を受託しています。

医療機関等からの問い合わせが多い事例について紹介します。

<p>【質問5】 厚生労働省通知により、ワクチンの時間外・休日の接種について示されていますが、接種費用の上乗せ分（時間外730円、休日2,130円）はどのように請求すればよいですか。</p>	<p>【回答】 令和3年6月23日事務連絡により、上乗せ分については、被接種者の居住地に依らず、医療機関が所在する市町村に請求することとされています。 そのため、本会には請求しないようお願いいたします。</p>
<p>【質問6】 職域接種が開始されますが、請求先はどこになりますか。</p>	<p>【回答】 被接種者が、接種実施医療機関等の所在する市町村の住民であるかによって異なります。 <b>同じ市町村の住民である場合は</b>、原則直接当該市町村に請求してください。 <b>違う市町村の住民である場合は</b>、接種日の翌月10日までに本会に請求してください。（県外分を含む）</p>
<p>【質問7】 接種時点で接種券（クーポン券）を有していない被接種者に接種を行った場合はどのように請求すればよいですか。</p>	<p>【回答】 請求は、接種券を貼付した予診票の原本を用いてください。当該被接種者が接種券を持参するまでの間、接種実施医療機関等で予診票を保管し、後日、回収した接種券を貼付して請求してください。</p>

※新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ〔厚生労働省〕もあわせてご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_iryokikanheno\\_oshirase.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryokikanheno_oshirase.html)

お問い合わせ先 審査第1課 審査管理係  
TEL 0985-25-5504 / FAX 0985-25-5642  
E-mail: sskanri@kokuhoren-miyazaki.or.jp

情報ひろば

# こくほ随想 「保険者機能」のお話

上智大学総合人間科学部教授 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事  
香取照幸

医療保険の政策論の中に「保険者機能の強化」という議論がある。医療費適正化の取組みの文脈で語られることが多いのだが、「保険者機能」とは具体的に何を指すのだろうか。実は論者の間にきちんとした共通認識がないままに議論しているのではないか。昔からそう感じていた。

保険者の仕事は、「適用・賦課・徴収・支払」だとももの本に書いてある。「保険の財政単位で財政運営の責任主体」だとも書いてある。では、そもそも、現行制度のもとで保険者はどこまで自分の判断でものごとを決めることができるのか。

まず適用、つまり被保険者の範囲だが、これは法律で定められている。健保組合の設立は任意だが適用事業所の中で被保険者の選別はできない。例外は国保組合だけである。

賦課・徴収、つまり歳入面はどうか。歳入は保険料と公費負担。保険料率は組合（健保組合・共済組合等）なら自分で決められるが、市町村国保では条例事項だから議会の承認がないと決められない。公費負担は給付費の一定割合と法律で決まっているので保険者の自由にはならない。

支払、歳出の方はどうか。歳出の大宗は言うまでもなく医療費。歳出（給付）の対象となる医療サービスの範囲と価格（診療報酬点数）は法令で一律に定められている。被保険者のフリーアクセスも保障されている。サービスの量と単

価が外生的に決まるから、保険者には裁量、コントロールの余地は殆どない。

保険医療機関の指定（選択）は都道府県知事の権限で、都道府県単位（事実上全国通用）で一律に行われる。保険者が医療機関を選択・選別することはできない。かつては国保と被用者保険で指定の仕組みが異なっていたが、それさえも行革で一本化された。

診療報酬点数表は全国一律、価格も一点単価10円と決まっっていて、かつての国保にあったような、保険者が特定の医療機関と「割引契約」を結ぶ、といった裁量の余地もない。

医療機関の選択もできない、医療サービスの内容・価格に関する自由度もないということになるので、HMOのように特定の医療機関と契約を結んで包括払いで被保険者の医療保障を行うといったこともできないし、自前で医療機関を持つてみても殆ど意味がない。

こうしてみると、財政運営面で保険者がコントロールできること、というのは殆どない。

できそうなことといえば「保健事業・健康増進事業」や「組合員教育」を通じた受診行動の適正化・セルフメディケーションなど「保険給付外」の活動くらいしか思い浮かばない。

とは言え、健康増進事業や健康教育は文字通り被保険者の健康の維持増進のための活動で、本来財政対策—医療費適正化のためにやるもの



ではない。ジムや保養施設の運営などは完全な「余技」だ。

もう一つ、レセプト点検、というのがあがるが、日本の医療保険制度の下では、同じ医療サービスが保険者によって対象内だったり対象外だったりすることはない。審査機関がちゃんと機能していればそれで済みである。実際、レセプト点検でやっているのは被保険者資格の確認やら重複請求チェックが中心で、これは被保険者管理の問題なので「機能」というよりは「本来業務」というべきもの、きちんとやって当たり前の仕事だ。

というわけで、考えれば考えるほど、現行制度のもとで保険者ができることというのは実はそんなに多くないことがわかる。

故に、保険者機能の強化を議論するのであれば、そもそも保険者にどのような権限と責任を持たせるのか、という「制度論」から始めるべきである、というのがこの問題についての私の結論である。

権限には責任も伴うから、やるとなれば保険者にもそれなりの覚悟がいるのはもちろんだが、改革とは常にそういうものだ。

読者諸兄はどのように思われるだろうか。

(記事提供 社会保険出版社)

#### 【プロフィール】

### 香取 照幸

(かとり てるゆき)

出身地 東京都  
生年月日 1956年10月3日  
上智大学総合人間科学部教授  
一般社団法人未来研究所臥龍  
代表理事



#### 【学歴】

1980年3月 東京大学法学部卒

#### 【職歴】

1980年4月 厚生省入省  
1980年5月 厚生省保険局国民健康保険課  
1983年2月 在フランスOECD(経済協力開発機構)  
事務局研究員(医療プロジェクト担当)  
1990年4月 埼玉県生活福祉部老人福祉課長  
1992年4月 厚生省保険局国民健康保険課課長補佐  
1996年7月 厚生省高齢者介護対策本部事務局次長  
1998年4月 厚生省大臣官房組織再編準備室次長

2001年1月 内閣府参事官(経済財政諮問会議事務局)  
2001年5月 内閣官房内閣参事官(総理大臣官邸)  
2008年2月 内閣官房内閣参事官併任(社会保障国民  
会議事務局)  
2010年7月 厚生労働省政策統括官(社会保障担当)  
2010年11月 内閣官房内閣審議官併任(社会保障・税一  
体改革担当)  
2012年9月 厚生労働省年金局長  
2015年10月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長  
2016年6月 退官  
2017年3月 在アゼルバイジャン共和国駐劄日本国  
特命全権大使  
2020年4月 上智大学総合人間科学部教授  
2020年8月 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事

#### 【公職】

日本年金学会会員、日本医師会 医療政策会議委員、日本地  
域包括ケア学会評議員など

#### 【著書】

「介護保険制度史」(共著)「教養としての社会保障」  
「民主主義のための社会保障」(いずれも東洋経済新報社)

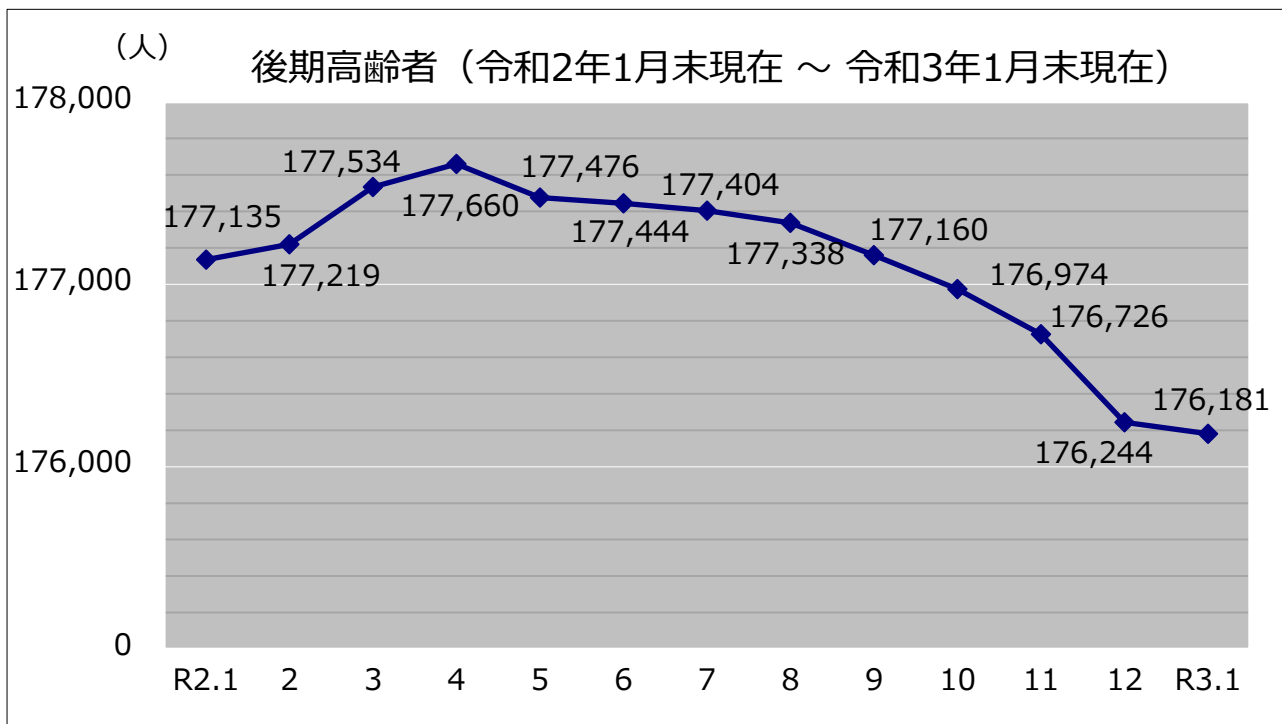
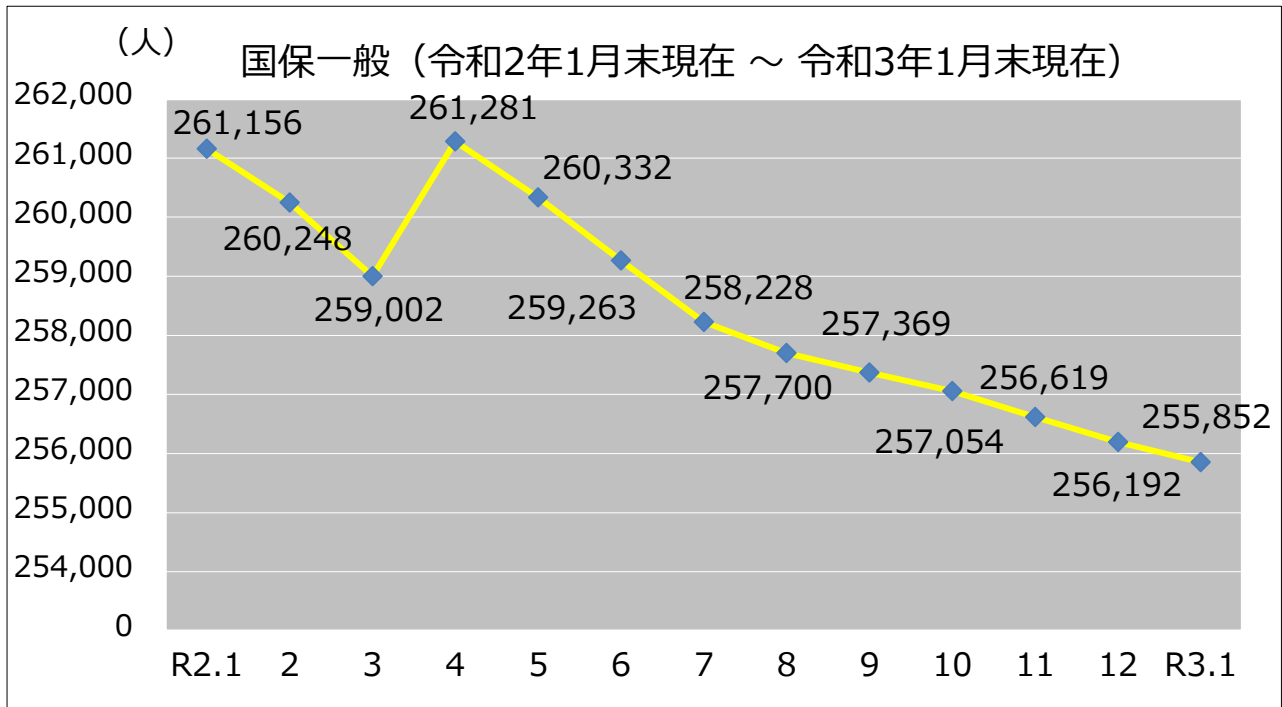
情報ひろば

# データコーナー

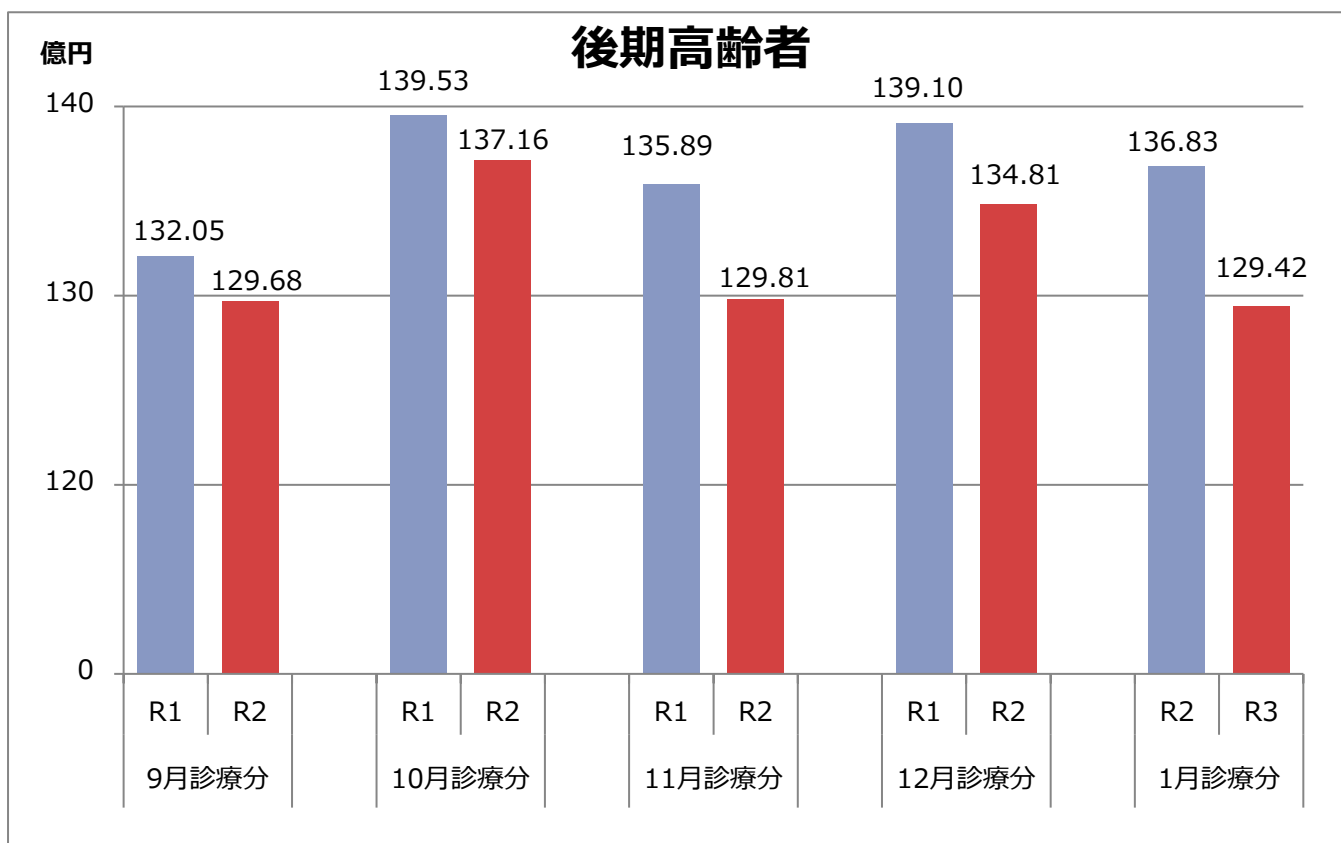
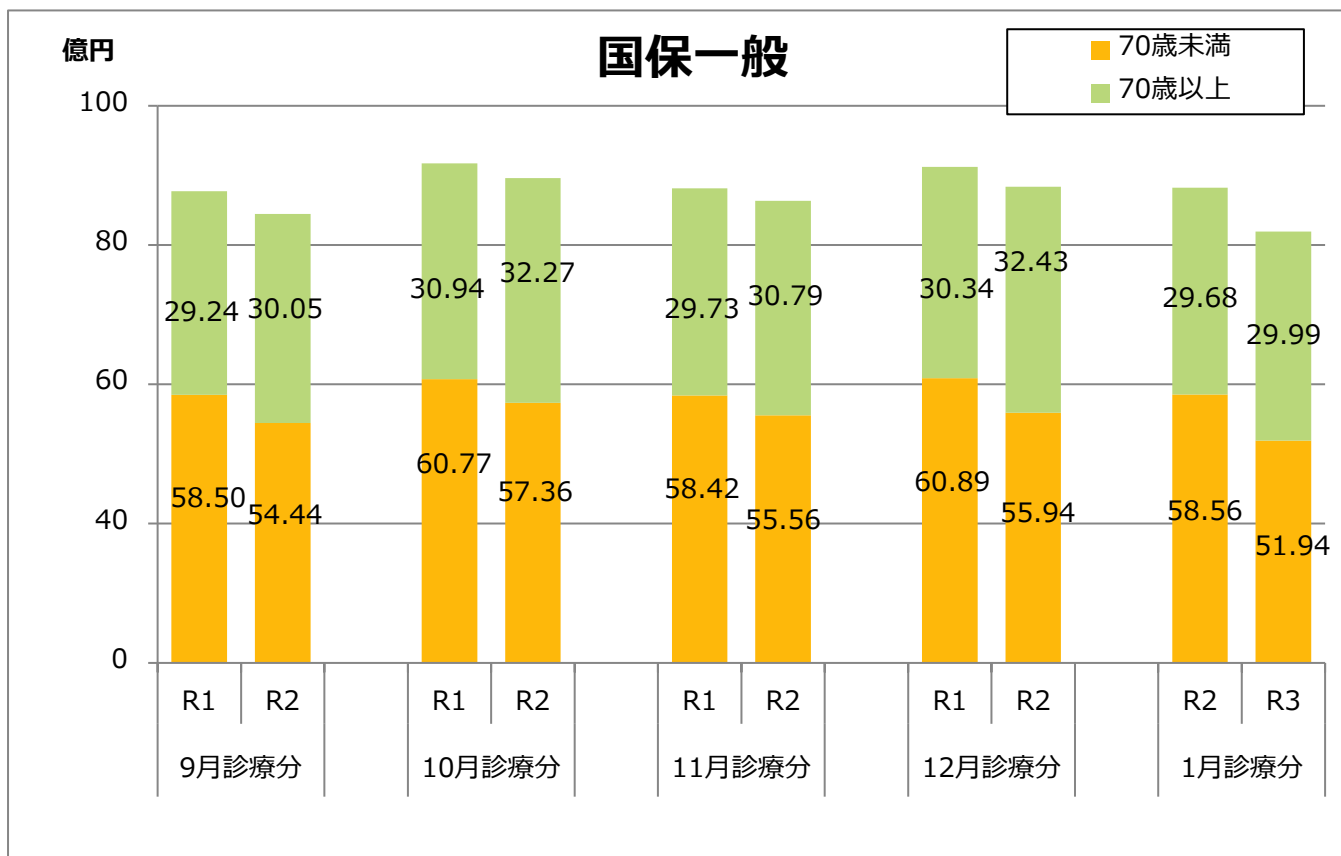
## 医療費データ

(注) 数値は、市町村月報集計（速報値）および宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供

### ●被保険者の推移

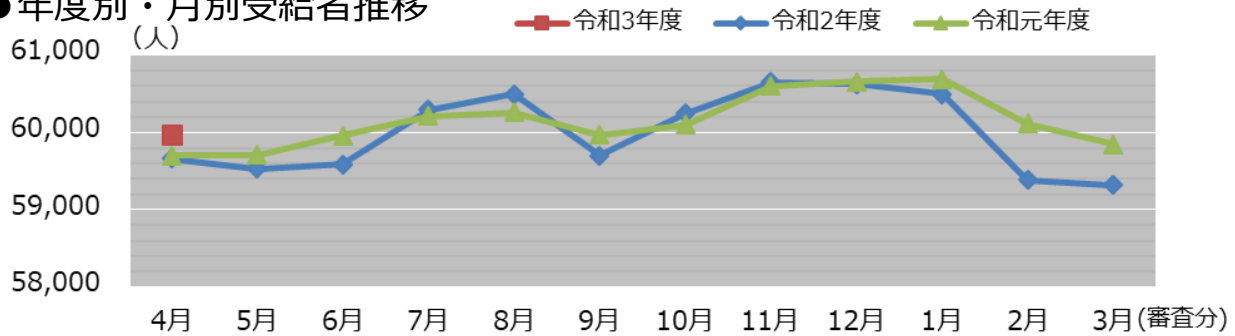


● 月別医療費



# 介護保険だより

## ● 年度別・月別受給者推移 (人)



## 介護保険データ (令和3年4月審査分)

保険者名	確定件数状況			介護給付費 (総合事業を含む)			
	令和2年4月	令和3年4月	前年同月比	令和2年4月	令和3年4月	前年同月比	
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	順位
宮崎市	42,196	43,752	103.7	2,646,378,282	2,754,887,747	104.1	10
都城市	21,695	21,783	100.4	1,350,999,332	1,386,740,508	102.6	16
延岡市	16,156	16,568	102.6	1,075,891,037	1,098,161,557	102.1	17
日南市	7,063	7,164	101.4	501,504,978	521,881,942	104.1	10
小林市	6,110	6,046	99.0	449,093,598	452,387,455	100.7	19
日向市	5,445	5,312	97.6	403,499,332	414,780,289	102.8	14
串間市	2,159	2,232	103.4	185,590,575	196,872,104	106.1	3
西都市	3,702	3,671	99.2	294,694,624	298,483,343	101.3	18
えびの市	3,107	3,184	102.5	240,738,707	252,727,732	105.0	6
三股町	2,419	2,518	104.1	169,260,806	169,964,285	100.4	20
高原町	1,231	1,203	97.7	94,446,663	99,775,380	105.6	4
国富町	2,625	2,574	98.1	185,113,947	184,602,613	99.7	22
綾町	860	823	95.7	65,991,467	69,666,836	105.6	4
高鍋町	1,788	1,881	105.2	132,621,868	138,956,263	104.8	8
新富町	1,301	1,335	102.6	106,552,788	114,873,074	107.8	2
西米良村	124	128	103.2	12,466,497	12,379,781	99.3	24
木城町	647	624	96.4	50,906,006	50,675,815	99.5	23
川南町	1,521	1,495	98.3	125,925,011	124,348,873	98.7	26
都農町	979	1,025	104.7	76,763,042	79,607,083	103.7	12
門川町	1,890	1,965	104.0	117,848,533	123,183,546	104.5	9
諸塚村	215	217	100.9	16,647,059	18,130,955	108.9	1
椎葉村	412	384	93.2	31,739,303	31,342,688	98.8	25
高千穂町	1,466	1,408	96.0	107,382,355	110,429,001	102.8	14
日之影町	488	516	105.7	50,918,687	53,406,132	104.9	7
五ヶ瀬町	434	385	88.7	33,935,270	34,054,002	100.3	21
美郷町	919	955	103.9	75,081,188	77,281,641	102.9	13
市町村計	126,952	129,148	101.7	8,601,990,955	8,869,600,645	103.1	

- \* 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。
- \* 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費および総合事業費の合計。
- \* 前年度伸び率は、令和2年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係  
 TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260  
 E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp



# 国保連行事予定（8月～9月）

## ●8月

日	曜	行事	場所
10	火	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
19	木	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
20	金	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
		国保審査委員会（～24 日）	国保連 本館 4 階大会議室
24	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
		介護給付費審査委員会（医療部会）	国保連 東別館 1 階会議室
25	水	スマートウエルネスシティ構想推進事業研修会	国保連 本館 4 階大会議室

## ●9月

日	曜	行事	場所
10	金	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
16	木	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
17	金	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
		国保審査委員会（～22 日）	国保連 本館 4 階大会議室
22	水	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
24	金	介護給付費等審査委員会	国保連 東別館 1 階会議室
28	火	あはき審査委員会	国保連 本館 1 階ライブラリー室

## イベント用機材等の貸し出し

市町村の皆さまが実施する健康まつりやイベントなどで活用できます。  
詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

### 貸し出し品一覧

- オレンジタイム DVD
- オレンジくん着ぐるみ
- 体組成計
- もの忘れ相談プログラム
- ライフコーダEX（生活習慣記録機）
- チェッカーくん（足指力測定器）
- マイクロCOモニター（呼吸ガス分析装置）
- 健康パネル
- のぼり
- はっぴ
- テーブルクロス
- ロールアップバナー



皆さんのまちへ、  
ボクを呼んでください！

宮崎県国民健康保険イメージキャラクター  
「オレンジくん」

※新型コロナウイルスの感染拡大により、一部機材の貸し出しを停止しています。  
詳しくは、本会総務企画課 企画調査係までお問い合わせください。

Orange Smile  
オレンジスマイル

国保みやざき vol.3

ささえる。  
つながる。

宮崎県国民健康保険団体連合会

〒880-8581 宮崎市下原町 231-1

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>